

私は、この度の町長選挙において、多くの町民の皆様からのご支援を頂き、2期目の町政を担当させて頂くことになりました。

ここで、お許しを頂きましたので、議員の皆様、町民の皆様に対して、私の所信を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

私の1期目の4年間、人口減少や少子高齢化など、自治の根本にかかわる課題の認識を「まちづくり自治基本条例」の原点に立ち返って、町民の皆さんと、共に進めるまちづくりに没頭して参りました。

奈井江町の未来に向けて、皆さんと共に蒔いた種が、今、芽を出し始めたなか、本日こうして、再び議場に立たせて頂き、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

2期目においても、これまでと変わらぬ「住民自治」「相互扶助」「未来志向」という、3つの政治理念の下、「奈井江町まちづくり自治基本条例」の原点を、引き続き町民の皆様と共有し、町政をしっかりと前に進めて参ります。

次に、具体的に取り組むべき課題と取り組みについて、申し上げます。

その一つ目は、今年4月にスタートさせた、「奈井江版・生涯活躍のまち」の推進であります。

あらゆる世代の町民に、希望に応じた「活躍や仕事」の機会を設けることや、町の様々な資源を活用しながら、「交流や居場所」を創ること。

さらには、住み慣れた地域で、暮らし続けるための「地域公共交通」のあり方の検討、そして、いつまでも元気で暮らすための「健康づくり」など、町民の皆さんの主体的な参加と協力を頂きながら、この事業に取り組

んで参ります。

2点目は、地域産業の振興であります。

営農計画の基本となる、水田活用の直接支払交付金の見直しが着手される中、今、オール北海道でこの対策が検討されております。

加えて、農業者の皆さんは、米価の低迷や生産資材の高騰など、目の前の喫緊の課題を抱えて、大変な不安を感じておられます。

こうした状況を、JA や他の自治体と一丸となって、国に発信して参ります。

また、担い手の皆さんが、将来に向けてやりがい、生きがいを持って、生産できる環境を作っていかなければなりません。

農業基盤をさらに強固にするため、計画的な土地改良事業など、引き続き、側面的支援に取り組んでまいります。

長引くコロナ渦により、地元商工業にも大きな影響があり、これまで商工会からもご提案を頂きながら、共に対策を講じて参りました。

「生涯活躍のまち」の取り組みに合わせて、空き店舗対策、地域公共交通の見直しなどにより、引き続き中心市街地を活性化する取り組みを進めます。

3点目は、地域医療であります。

町立国保病院は、地域包括ケアの拠点であり、町民アンケートでも9割の皆さんから「町内に必要な医療機関である」という意思が示されました。

これを受け、一昨年、町内外の医療関係者を始めとする有識者の方々にお力添えを頂き、「病院のあり方検討委員会」を立ち上げ、具体的な経営の改善策を見出し、可能なことから適宜着手して参りました。

引き続き、医師の確保を始め、町立国保病院の機能を守る取り組みを進めてまいります。

4点目は、教育・少子化対策であります。

本町では、昨年11月、令和4年から始まる、8年間の町の教育ビジョンを策定しました。

子どもたちが、町や世界に目を向け、互いに切磋琢磨する教育の実践を目指します。

まちづくりにとって、未来を担う、子どもたちの健全な成長が何よりも大切なことは言うまでもありません。

子育て世代への応援や支援を町民の皆さんと心をひとつにして取り組み、ひいては定住対策に繋げたい、子どもたちの声が響くまちづくりを進めたいと思います。

むすびに、新型コロナウイルスの感染拡大は、現状においても、その終息の見通しが立っておりません。

引き続き 皆さんに、感染対策にご協力を頂きながら、少しずつでも日常を取り戻すべく、対策を進めて行かなければなりません。

また、昨今の国際情勢や物価上昇は、地域経済や町財政にも影響を与え、予断を許さない所であります。

役場庁舎の建替えをはじめとして、様々な課題の取り組みに、重点化や優先順位をつけながら、財政の健全化に意を用いて、まちづくり計画に掲げた施策を着実に進めて参ります。

これまで申し上げた、様々な取り組みは、町民の皆さんがこの町に誇りを持って、みんなで考え、行動すること、「町民主体」が基本であります。

改めまして、議員の皆様、町民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。